



第22回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年2月27日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）

場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン
3階「富士」の間

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目次

第22回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	8
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長 堀 内 信 介

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年2月27日（木曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第22期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載させていただきます。

◎以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ③連結計算書類の連結注記表 ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額22,122,470円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年2月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い取締役1名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ほり うち しん すけ 堀内 信介 (1955年1月11日生)	1977年3月 (株)トーカン入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 2000年12月 当社取締役 2002年4月 当社取締役兼COO 2004年2月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長（現任）	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2000年より当社取締役として企業経営に従事し、2004年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
2	なか むら あつし 仲村 淳 (1957年2月7日生)	1980年4月 (株)太陽神戸銀行入行 2002年10月 (株)三井住友銀行中之島支店副支店長 2004年4月 当社管理本部長代行 2004年6月 当社常務執行役員 管理本部長 2005年2月 当社取締役兼常務執行役員 管理本部長 2007年2月 当社取締役兼専務執行役員 管理本部長 2009年12月 当社取締役兼専務執行役員 管理グループ担当 2015年12月 当社取締役兼専務執行役員 BPO事業・管理部門担当 2017年2月 当社取締役副社長 BPO事業・管理部門担当 2019年2月 当社取締役副社長 管理部門担当 2019年6月 当社取締役副社長兼管理本部長（現任）	5,000株
	取締役候補者とした理由	仲村氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2005年より当社取締役として企業経営に従事し、管理部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	もり た かず ひこ 森田 和彦 (1960年12月28日生)	1981年4月 (株)応研入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2002年4月 当社執行役員 SISディビジョンマネージャー 2004年6月 当社常務執行役員 SIS本部長 2005年2月 当社取締役兼常務執行役員 SIS本部長 2008年7月 当社取締役兼常務執行役員 生鮮MD本部長 2009年12月 当社取締役兼常務執行役員 生鮮MDグループ担当 2010年2月 当社常務執行役員 生鮮MDグループ担当 2013年12月 当社常務執行役員 システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 2014年2月 当社取締役兼常務執行役員 システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 2015年12月 当社取締役兼常務執行役員 システム事業担当 2017年2月 当社取締役兼専務執行役員 システム事業担当 2019年2月 当社取締役副社長 システム事業担当 2019年6月 当社取締役副社長 (現任)	5,600株
	取締役候補者とした理由	森田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2005年より当社取締役として企業経営に従事し、システム部門での豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	あい はら とおる 相原 徹 (1960年1月14日生)	1984年4月 かながわ生活協同組合入職 1997年3月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年4月 同社執行役員 サービスセンター本部長 2013年4月 同社常務執行役員 商品・物流部門長 2018年4月 同社専務執行役員 物流統括部門長 2018年11月 当社入社 2019年2月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画・BPO事業担当 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画担当 2019年12月 当社取締役兼専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当(現任)	一株
	取締役候補者とした理由	相原氏は、長年にわたり生鮮農産物・加工品卸売会社の執行役員として職務に携わっており、その経歴を通じて培った流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
5	ふか つ ひろ ゆき 深津 弘行 (1966年6月7日生)	1993年10月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社業務本部業務統括部長 2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 2018年12月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 海外事業・農業支援事業担当 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員 農業支援事業・海外事業担当 農業支援グループマネージャー 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 戦略事業部長(現任)	3,100株
	取締役候補者とした理由	深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	しば た よし ひさ 柴田 好 久 (1963年9月20日生)	1984年4月 (株)サイコム入社 2006年11月 当社入社 2010年2月 当社執行役員 生鮮MDグループマネージャー 2013年12月 当社執行役員 システムソリューショングループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 営業グループマネージャー 兼システムソリューショングループマネージャー 2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループ マネージャー兼システムソリューション グループマネージャー 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 営業グループ マネージャー 2019年2月 当社取締役兼常務執行役員 営業部門担当 営業グループマネージャー 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 流通インフラ サービス事業部長 (現任)	2,300株
	取締役候補者とした理由	柴田氏は、主にIT業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、システム事業を中心に業務全般を熟知し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	ほそ かわ まさ ひこ 細川昌彦 (1955年1月20日生)	1977年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1998年6月 同省通商政策局米州課長 2002年7月 同省貿易管理部長 2003年7月 同省中部経済産業局長 2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター 所長 2006年9月 (社)日本鉄鋼連盟常務理事 2008年9月 中京大学経済学部教授 2009年9月 中部大学特任教授（中部高等学術研究所） (現任) 2017年2月 当社社外監査役 2019年2月 当社社外取締役（現任）	一株
	社外取締役候補者 とした理由	細川氏は、国際情勢に精通し、また、官公庁における豊富な業務経験から幅広い見識を有しており、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細川昌彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 細川昌彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
4. 当社は、細川昌彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
非業務執行取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
5. 当社は、細川昌彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費が持ち直し、企業の設備投資は増加傾向にある中、雇用情勢は改善しており、景気は輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しております。

一方で、当社グループの主たる事業領域である生鮮流通を取り巻く環境は、大きく変化しております。特にスーパーマーケット業界では、少子高齢化による人口減少の影響により、労働者の確保難によるコストの増加、ネット通販やドラッグストアなどの異業種からの生鮮品販売の参入などで競争環境が厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは、市場の変化に合わせ現場の意思決定のスピードアップを図り、社員の経営参加意識の向上とローコストオペレーションを実現するため、いままでの機能別の組織からサービス目的別の組織へ、大規模なマネジメント体制の変更を実施いたしました。新規事業面では、ドラッグストア向けビジネスや国内青果物流通プラットフォーム構築など、数年前から積極的に進めてきた複数の投資案件が、本格的に展開可能なステージに移行しつつあります。既存事業につきましては、サービス価格の適正化や取り扱うトランザクション量の増加などにより、減損などの特別損失を除き、ほぼ計画通りに進捗いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、55億62百万円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益は2億61百万円（同79.5%増）、経常利益は2億53百万円（同100.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は89百万円（同386.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、従来「オペレーション支援事業」に含めてきた海外事業の担当部門を「農業支援事業」に含めております。これは、当社グループでは激しく変化する経営環境や多様化する顧客ニーズに対応し、事業戦略遂行のためにより迅速かつ的確な意思決定を行う体制の構築と業務の効率化を図ること

を目的として、組織変更を実施したためであります。以下の前年比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

i) オペレーション支援事業

バナナサプライチェーンの顧客に対しては、新たな業務を受託するため、2019年7月に札幌に第2オフィスを開設し、顧客と調整しながら業務移管を進めております。同時に業務受託オペレーションのローコスト化を実現させるため、RPAなどの業務の自動化技術への対応も継続しております。大手チェーンストア向けの「生鮮MDシステム」については、顧客の地域分社化に伴い、地域毎のより細かいニーズに対応すべく機能の改修や追加を行い、未導入だったグループ会社や部門への導入に向けた取り組みを実施いたしました。また、当社の生産履歴管理システムである「農場物語」のチェーンストア版といえるシステムを新たに開発し、下期にリリースいたしました。これにより、約3,000名の新たな生産者にサービスを展開することが可能となりました。現在進めている国内青果物流通プラットフォームの構築については、大手小売業者や仲卸業者と、システムに必要な機能の絞り込みや新しいサービスの提案など、具体的なタスクを進めております。

以上の結果、オペレーション支援事業につきましては、売上高46億29百万円（前連結会計年度比10.6%増）、営業利益は15億59百万円（同15.7%増）となりました。

ii) 農業支援事業

青森県の「岩木山りんご生産出荷組合」からの受託販売事業については、集荷量の増大を見据え冷蔵庫の増設を行いました。子会社の有機農産物販売会社については、取り扱いを開始した輸入果実である有機バナナの販売量が増加し、売上増加に寄与いたしました。ドラッグストア向けの新たなサービス実証実験については、継続して41店舗（2019年11月期末）で取り組み、ビジネスモデルの構築に注力しました。当連結会計年度から農業支援事業セグメントに含めている海外事業については、主にフィリピンにおけるシステム提供に向けた活動を行ってまいりました。

以上の結果、農業支援事業につきましては、売上高9億32百万円（前連結会計年度比33.4%増）、営業損失2億3百万円（前連結会計年度は営業損失1億67百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億6百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムVer.2及び生鮮MDシステムなどに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2016年11月期)	第 20 期 (2017年11月期)	第 21 期 (2018年11月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売 上 高 (千円)	4,457,753	4,595,770	4,884,708	5,562,119
経 常 利 益 (千円)	370,484	197,735	126,478	253,759
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	296,783	222,809	18,327	89,125
1 株当たり当期純利益 (円)	67.08	50.36	4.14	20.14
総 資 産 (千円)	5,405,249	5,494,131	5,337,243	5,622,591
純 資 産 (千円)	3,799,958	4,015,332	3,984,051	4,052,053
1 株当たり純資産額 (円)	858.82	907.49	900.42	915.82

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2016年11月期)	第 20 期 (2017年11月期)	第 21 期 (2018年11月期)	第 22 期 (当事業年度) (2019年11月期)
売 上 高 (千円)	4,277,846	4,392,247	4,576,869	5,171,693
経 常 利 益 (千円)	461,400	224,472	166,580	294,195
当 期 純 利 益 (千円)	462,579	237,759	73,936	111,876
1 株当たり当期純利益 (円)	104.55	53.74	16.71	25.29
総 資 産 (千円)	5,394,928	5,408,695	5,281,100	5,535,029
純 資 産 (千円)	3,821,915	4,039,821	4,088,211	4,165,581
1 株当たり純資産額 (円)	863.78	913.03	923.96	941.48

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シェアガーデン ホールディングス	50百万円	56.84%	グループの経営戦略策定、 経営管理
株式会社オーガニック パートナーズ	10百万円	56.84% (56.84%)	有機・特別栽培農産物等 の企画開発、卸販売及び 輸出入事業 店舗、販売に関する企画 立案とコンサルティング 事業

(注) 1. 株式会社オーガニックパートナーズの株は、株式会社シェアガーデンホールディングスを通じての間接所有となっております。

2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有割合で、内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存ノウハウを活用した新たな事業展開

当社は輸入青果物を中心とした流通オペレーションのシステムと業務受託サービスを提供してまいりました。これまで培ったノウハウや経験を輸入青果物以外の商材や流通にかかわる多くの企業様にも利用していただけるよう、青果流通に必要な機能・情報を提供できるプラットフォーム化を目指します。

② 生産性の高いオペレーション体制の実現

多くのお客様に活用していただくためには、「どこよりも安く、高品質なサービス」を提供することが求められます。そのためには、最新のICT、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）といった新しい技術の採用や、働き方改革を通じて優秀な人材の採用や育成を図ってまいります。

③ 経営管理体制の変更

事業環境が大きく変化する中、現場力を高め、お客様と接点のある現場がお客様の変化を感じ取り経営に活かしていくことが重要になっております。事業環境の変化に素早く対処できるように、新しい価値を提供できる体制を整え、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年11月30日現在）

事業区分	事業内容
オペレーション支援事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムの提供と生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスの提供を行っております。
農業支援事業	りんごの受託販売及び有機農産物等の仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所（2019年11月30日現在）

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
札幌事業所第2オフィス	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
福岡事業所	福岡県福岡市
弘前センター	青森県弘前市

(注) 2019年7月31日付をもって札幌事業所第2オフィスを新設いたしました。

② 子会社

名称	所在地
株式会社シェアガーデンホールディングス	東京都豊島区
株式会社オーガニックパートナーズ	東京都大田区

(7) 使用人の状況 (2019年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
243名	14名増

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
238名	12名増	40.9歳	9.6年

(注) 使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,424,800株
- ③ 株主数 14,409名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 フ ェ ー マ イ ン ド	446,200株	10.08%
株 式 会 社 ケ ー ア イ ・ フ レ ッ シ ュ ア ク セ ス	198,300株	4.48%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
株 式 会 社 上 組	128,000株	2.89%
東 洋 埠 頭 株 式 会 社	111,100株	2.51%
株 式 会 社 協 和	105,300株	2.37%
株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ	102,100株	2.30%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	85,600株	1.93%
イーサポートリンク従業員持株会	58,200株	1.31%
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	56,300株	1.27%

(注) 持株比率は、自己株式 (306株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内 信介	
取締役副社長	仲村 淳	管理本部長
取締役副社長	森田 和彦	
取締役	相原 徹	専務執行役員経営企画担当
取締役	深津 弘行	常務執行役員戦略事業部長
取締役	柴田 好久	常務執行役員流通インフラサービス事業部長
取締役	関根 近子	宝印刷株式会社社外取締役、株式会社バルカー社外取締役、株式会社ファミリーマート社外取締役
取締役	細川 昌彦	中部大学特任教授（中部高等学術研究所）
常勤監査役	升田 和一	
監査役	吉田 茂	
監査役	鈴庄 一喜	早稲田大学評議員、公益財団法人Uビジョン研究所監事

- (注) 1. 取締役関根近子氏及び細川昌彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役升田和一氏、吉田茂氏及び鈴庄一喜氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役升田和一氏は、金融業界における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役関根近子氏及び細川昌彦氏、監査役升田和一氏、吉田茂氏及び鈴庄一喜氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	異動年月日
相原 徹	取締役兼専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当	取締役兼専務執行役員 経営企画担当	2019年12月1日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
松丸 正明	2019年2月27日	任期満了	取締役
村井 勝	2019年2月27日	任期満了	取締役
細川 昌彦	2019年2月27日	辞任	監査役、中部大学特任教授（中部高等学術研究所）

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	154,902千円 (13,503千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	19,608千円 (19,608千円)
合計	14名	174,510千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の支給人員には、2019年2月27日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 細川昌彦氏は、第21回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給人員、及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内において決定することとしております。各取締役の報酬は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に、社外役員を含む3名以上で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会で決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役関根近子氏は、宝印刷株式会社、株式会社バルカー、及び株式会社ファミリーマートの社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記3社との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役細川昌彦氏は、中部大学の特任教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役鈴庄一喜氏は、早稲田大学の評議員、及び公益財団法人Uビジョン研究所の監事を兼務しております。なお、当社と同大学、及び同法人との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	関 根 近 子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に営業分野での豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	細 川 昌 彦	当事業年度において、監査役在任中に開催された取締役会3回、及び監査役会3回の全てに出席し、取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役在任中の監査役会においても豊富な経験と高い知見に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	升 田 和 一	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	吉 田 茂	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	鈴 庄 一 喜	当事業年度において監査役就任後に開催された取締役会13回、監査役会10回の全てに出席いたしました。主に企業の管理部門で培われた豊富な業務経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,100千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしていません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,609,720	流動負債	976,031
現金及び預金	2,604,750	買掛金	122,124
売掛金	667,011	短期借入金	105,500
有価証券	99,996	1年内返済予定の長期借入金	61,241
商品及び製品	3,246	リース債務	52,376
仕掛品	10,056	未払金	303,749
原材料及び貯蔵品	8,997	未払法人税等	66,893
その他	215,775	その他	264,145
貸倒引当金	△112	固定負債	594,506
固定資産	2,012,870	長期借入金	67,504
有形固定資産	363,824	リース債務	17,037
建物及び構築物	104,337	退職給付に係る負債	459,396
工具、器具及び備品	75,736	資産除去債務	50,568
土地	122,888	負債合計	1,570,537
リース資産	60,860	純資産の部	
無形固定資産	762,105	株主資本	4,082,352
ソフトウェア	682,352	資本金	2,721,514
ソフトウェア仮勘定	79,752	資本剰余金	618,777
投資その他の資産	886,940	利益剰余金	742,590
投資有価証券	444,958	自己株式	△529
長期貸付金	40,000	その他の包括利益累計額	△30,298
繰延税金資産	310,529	その他有価証券評価差額金	△12,060
その他	151,875	退職給付に係る調整累計額	△18,238
貸倒引当金	△60,423	純資産合計	4,052,053
資産合計	5,622,591	負債及び純資産合計	5,622,591

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,562,119
売 上 原 価		3,332,167
売 上 総 利 益		2,229,952
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,968,587
営 業 利 益		261,365
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,738	
受 取 配 当 金	2,200	
業 務 受 託 料	5,435	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	2,636	
そ の 他	2,682	16,692
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,188	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,000	
そ の 他	109	24,298
経 常 利 益		253,759
特 別 損 失		
減 損 損 失	55,565	55,565
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		198,194
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	55,674	
法 人 税 等 調 整 額	53,393	109,068
当 期 純 利 益		89,125
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		89,125

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,531,488	流 動 負 債	868,733
現金及び預金	2,583,574	買 掛 金	88,029
売 掛 金	611,662	短 期 借 入 金	100,000
有 価 証 券	99,996	リ ー ス 債 務	52,376
商 品 及 び 製 品	2,388	未 払 金	300,285
仕 掛 品	10,056	未 払 費 用	155,886
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,938	未 払 法 人 税 等	66,423
前 渡 金	53,822	前 受 金	35,426
前 払 費 用	67,301	預 り 金	26,668
そ の 他	93,861	そ の 他	43,637
貸 倒 引 当 金	△112	固 定 負 債	500,714
固 定 資 産	2,003,540	リ ー ス 債 務	17,037
有 形 固 定 資 産	363,730	退 職 給 付 引 当 金	433,108
建 物	101,523	資 産 除 去 債 務	50,568
構 築 物	2,813	負 債 合 計	1,369,447
工 具、器 具 及 び 備 品	75,643	純 資 産 の 部	
土 地	122,888	株 主 資 本	4,177,641
リ ー ス 資 産	60,860	資 本 金	2,721,514
無 形 固 定 資 産	762,105	資 本 剰 余 金	620,675
ソ フ ト ウ エ ア	682,352	資 本 準 備 金	620,675
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	79,752	利 益 剰 余 金	835,982
投資その他の資産	877,704	利 益 準 備 金	6,636
投資有価証券	444,958	そ の 他 利 益 剰 余 金	829,345
出 資 金	32	繰 越 利 益 剰 余 金	829,345
破 産 更 生 債 権 等	14,937	自 己 株 式	△529
長 期 前 払 費 用	1,330	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△12,060
繰 延 税 金 資 産	302,480	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△12,060
そ の 他	134,388	純 資 産 合 計	4,165,581
貸 倒 引 当 金	△20,423	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,535,029
資 産 合 計	5,535,029		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年12月1日から
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,171,693
売 上 原 価		2,976,083
売 上 総 利 益		2,195,610
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,916,274
営 業 利 益		279,335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	451	
有 価 証 券 利 息	3,009	
受 取 配 当 金	2,200	
業 務 受 託 料	6,035	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	2,636	
そ の 他	2,808	17,142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,279	
そ の 他	1	2,281
経 常 利 益		294,195
特 別 損 失		
減 損 損 失	26,692	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	47,028	73,721
税 引 前 当 期 純 利 益		220,474
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	55,204	
法 人 税 等 調 整 額	53,393	108,598
当 期 純 利 益		111,876

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月10日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月10日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月10日

イーサポートリンク株式会社 監査役会

常勤監査役 升 田 和 一 ㊟

監 査 役 吉 田 茂 ㊟

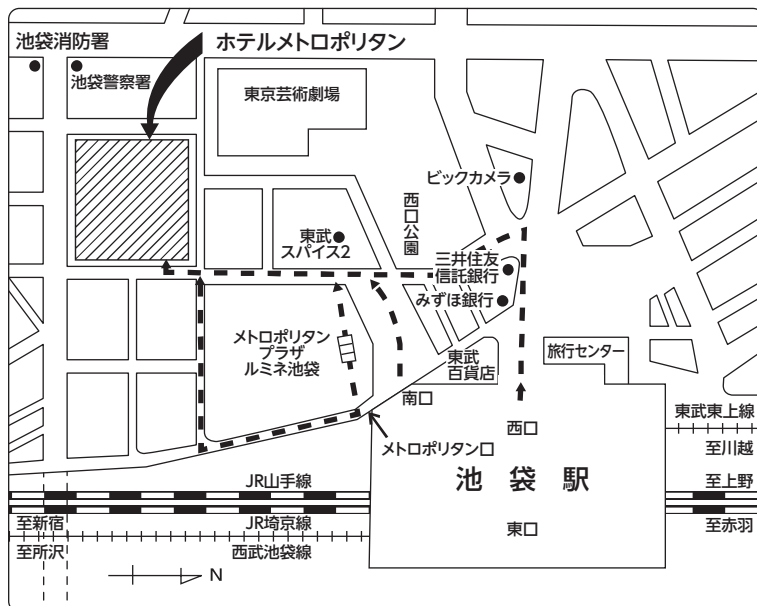
監 査 役 鈴 庄 一 喜 ㊟

(注) 監査役升田和一、監査役吉田茂及び監査役鈴庄一喜は、社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）



池袋駅から会場までのご案内

■西口（徒歩約3分）

東武百貨店の前（地下1F、中央通路）の階段またはエスカレーターで1Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口（徒歩約2分）

有楽町線の改札前（地下1F、南通路）のエスカレーターで1Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口（徒歩約1分）

JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で1Fへ（ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで）。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。